

2 許可申請書類の記載例

(1)建設業許可申請書 表紙

建設業許可申請書

申請年月日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

区 分		申 請 区 分	
長崎県知事許可		<input checked="" type="radio"/> 1	新 規
		2	許可換え新規
		3	般・特新規
		4	業種追加
許可の種類		5	更 新
<input checked="" type="radio"/> 1	一 般	6	般・特新規+業種追加
		7	般・特新規+更新
<input checked="" type="radio"/> 2	特 定	8	業種追加+更新
		9	般・特新規+業種追加+更新

※該当する区分について○で囲むこと。

許 可 番 号	長崎県知事許可 般 - 第 号 特
---------	----------------------

※許可番号がある場合のみ記入。

(〒 850 - 8570)

住 所 **長崎市尾上町3-1**

商号又は名称 **(株)長崎建設**

代 表 者 名 **長崎 太郎**

電 話 **095-894-3015**

(2)建設業許可申請書(様式第一号)

様式第一号(第二条関係)

(用紙A4)

00001

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請し、この申請書及び添付書類の記載事項は、

事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は、2段書きで記入
(例)(登記上)○○○……………
(事実上)○○○……………

許可申請書の提出日

令和○年○月○日

不要なものは消す

地方整備局長
北海道開発局長
長崎県 知事 殿

許可行政庁記入欄
(申請者は記入しないこと)

申請者の「住所」、「商号又は名称」、「役職名」、「氏名」を記入

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

押印不要

行政庁側記入欄	大臣知事コード	許可年月日
許可番号	国土交通大臣 許可(一般)第○○○○○○○○号	令和○○年○○月○○日
申請の区分	(1.新規 2.許可換え新規 3.一般・特新規 4.業種追加 5.更新 6.一般・特新規+業種追加 7.一般・特新規+更新 8.業種追加+更新 9.一般・特新規+業種追加+更新)	許可の有効期間の調整 (1.する 2.しない)
申請年月日	令和○○年○○月○○日	

既に許可を受けている建設業の全部について、本申請で有効期間の調整を行う場合は「1」を記入

許可を受けようとする建設業 申請時において既に許可を受けている建設業 商号又は名称のフリガナ

一般建設業許可は1を 特定建設業許可は2を記入

更新、追加等の申請時に既許可分を記入

濁音・半濁音は1文字で記入。「・」等は記入しない

法人の種類は次の略号を記入

濁音・半濁音は1文字で記入

姓と名の間を1カラムあける

- 株式会社(株)
- 有限会社(有)
- 株名合資会社(名)
- 株名合同会社(合)
- 協同組合(協)
- 同業組合(同)
- 企業組合(企)
- 企業組合(企)

代表者又は個人の氏名のフリガナ

市町村コード(P93参照)及び県名・市町村名を記入

代表者又は個人の氏名

主たる営業所の所在地市区町村

個人の場合で、支配人登記している場合に記入

主たる営業所の所在地

「番地」等は記入しないこと。「丁目」「番」「号」は「-」(ハイフン)を使用すること

郵便番号

左詰めで記入

法人のみ記入。個人は空欄。株式会社は資本金額、それ以外は出資総額

法人のみ記入。個人は空欄。

法人又は個人の別

資本金額又は出資総額

法人番号

兼業の有無

建設業以外に行っている営業の種類
建築資材等の販売

許可換えの区分

大臣知事コード

旧許可番号

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

申請書作成者等、県の問い合わせ等に対応可能な職員を記入

許可換え新規の場合にのみ記入

連絡先 所属等 総務部 氏名 長崎 花子 電話番号 095-894-3015

ファックス番号 095-894-3460

(3)建設業許可申請書 別紙一

※個人の場合は添付不要

※法人の役員に加えて顧問、相談役、総株主の議決権の5%以上を有する株主若しくは出資の総額の5%以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。)について記入

別紙一

(用紙)

役員等の一覧表

令和〇年〇月〇日

フリガナを必ず記入

役員等の氏名及び役名等			
フリガナ	フリガナ	役名等	常勤・非常勤の別
ナガサキ 長崎	タロウ 太郎	代表取締役	常勤
ナガサキ 長崎	ケンジ 健志	取締役	常勤
イサハヤ 諫早	サブロウ 三郎	取締役	常勤
シマハラ 島原	シロウ 四郎	相談役	常勤
ヒラド 平戸	ゴロウ 五郎	顧問	非常勤
マツウラ 松浦	ゴロウ 吾郎	株主等	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>法人の役員等とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社・有限会社の取締役 → 代表取締役、取締役 ・委員会設置会社の執行役 ・持分会社(合資会社、合名会社、合同会社)の業務を執行する社員 → 代表社員、業務執行社員 ・法人格のある各種組合等(協同組合、協業組合、企業組合)の理事 → 代表理事、理事 ・執行役員等…業務を執行する社員、取締役又は執行役に準ずる地位にあって、建設業の経營業務の執行に関し、取締役会の決議を経て取締役会又は代表取締役から具体的な権限委譲を受けた執行役員等 <p>※執行役員(上記執行役員等を除く)、監査役、会計参与、監事、事務局長等は含まれない</p> <p>注1) 相談役、顧問等がある場合は、必要に応じて記入 注2) 株主等については、「株主等」と記入</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>常勤・非常勤の区別を記入する。 「常勤の役員」とは、原則として本店、支店等において休日その他勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに常時所定の時間中、その職務に従事しているものをいう。</p> <p>※株主等については、常勤・非常勤の別は記入不要</p> </div> </div>			

- 1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

(5) 営業所一覧表 別紙二(2)

別紙二(2)

※更新申請時に必要

(用紙 A 4)

営業所一覧表 (更新)

営業所の名称	所在地 (郵便番号・電話番号)	営業しようとする建設業	
		特定	一般
営 主 業 た る 所	本 社 〒850-8570 長崎市尾上町3-1 (095-894-3015)	土・建	大・と・石・鋼・ 舗・しゅ・塗・内・ 園・水
従 た る 営 業 所	佐世保営業所 〒857-8502 佐世保市木場田町3-25 (0956-23-4211)	土・建	大・と・石・鋼・ 舗・しゅ・塗・内・ 水
	諫早営業所 〒854-0071 諫早市永昌東町25-8 (0957-22-0010)	土	と・石・鋼・舗・ しゅ・塗・水
	<p>業種追加等と更新の同時申請の場合、別紙二(1)及び(2)の添付が必要 (1)に、業種追加等により営業しようとする建設業が変更になった営業所の情報を記載し、(2)には、 更新に係る営業所の情報を記入 (2)には、更新に係る部分のみを記載すればよく、業種追加等に係る部分は記入しない</p>		

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の()内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

(6) 建設業許可申請書 別紙三

別紙三 (第二条関係)

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

※長崎県知事許可申請は、P 1 4 記載の所定の金額の「長崎県収入証紙」(収入印紙ではありません)を正本に貼り付けて納入する(電子納付を除く)。

(7)建設業許可申請書 別紙四

別紙四

建設業許可申請書「別紙2(1)(2)」に記載した営業所順にすべて記入する

専任技術者一覧表

令和〇年〇月〇日

営業所の名称	専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本社	ナガサキ イチロウ 長崎 一郎	土-9、と-7、石-7 鋼-7、舗-7、しゆ-7 塗-7、水-7 建-9、大-7、内-7 園-7	13 20 34
佐世保営業所	サセボ ジロウ 佐世保 二郎	土-9、と-7、石-7 鋼-7、舗-7、しゆ-7 塗-7、水-7 建-9、大-7、内-7	13 37
諫早営業所	イサハヤ サプロウ 諫早 三郎	土-9、と-7、石-7 鋼-7、舗-7、しゆ-7 塗-7、水-7	13

※今回申請する業種の専任技術者だけでなく、既に許可を受けている場合にはその専任技術者も含む全員を記入すること

専任技術者となっている業種の略号を記入する

P111~117のコード表を参考に記入する

記載要領

1 「建設工事の種類」の欄は、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二（1）「営業所一覧表（新規許可等）」又は別紙二（2）「営業所一覧表（更新）」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、記載する技術者が専任の技術者となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土-9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の（）内に示された略号とを-（ハイフン）で結んで記載すること。

・一般建設業の場合

- 「1」・・・・・・法第7条第2号イ該当
- 「4」・・・・・・法第7条第2号ロ該当
- 「7」・・・・・・法第7条第2号ハ該当

・特定建設業の場合

- 「2」・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
- 「3」・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
- 「5」・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
- 「6」・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
- 「8」・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
- 「9」・・・・・・法第15条第2号イ該当

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	舗装工事（舗）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゆんせつ工事（しゆ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	解体工事（解）
タイル・れんが・ブロック工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

2 「有資格区分」の欄は、記載する技術者が専任の技術者として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分（法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分）について別表（二）の分類に従い、該当するコードを記載すること。

(8) 工事経歴書(様式第二号)

※工事实績のない業種については、1枚にまとめて作成するようお願いします

申請直前の決算年度分を記入。更新時は省略可。

申請業種ごとに作成。工事实績がない場合は「実績なし」、決算期未到来の場合は「決算期未到来」で作成すること。

JVの場合は出資の割合を乗じた額を、工事進行基準を採用している場合には、当該年度分を()書きで上段に、全体額を下段に記入

土木一式工事の工事について「プレストレストコンクリート構造物工事」が含まれるときは「PC」のところに○印を付したうえで、工事金額を記入してください。
また、とび・土エコンクリート工事については「法面処理工事」が含まれるとき、鋼構造物工事については「鋼橋上部工事」が含まれるときは、同様に○印を付して、工事金額を記入してください。

様式第二号(第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係)

工事实績がない業種については、まとめて記入。例:(土)と(舗)

工事経歴書

(建設工事の種類)

土木一式

工事

(税込・税抜)

該当するものに丸を記入

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県名及び市区町村名	配置技術者		請負代金の額	工期		
					氏名	主任技術者又は監理技術者の別(該当箇所にレ印を記載)		うち ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着工年月	完成又は完成予定年月
国土交通省九州地方整備局	元請	JV	〇〇橋上部工事	長崎県長崎市	佐々 三男	レ	120,000	120,000	令和〇年〇月 令和〇年〇月	
長崎県	"	"	〇〇線道路改良工事	長崎県雲仙市	長崎 雄二	レ	(100,000) 236,525		令和〇年〇月 令和〇年〇月	
長崎市	"	"	〇〇町汚水管布設工事	"	住吉 一郎	レ	74,000		令和〇年〇月 令和〇年〇月	
<p>工事名は内容が分かるように記入。 【例】管工事の場合: A邸新築工事(給湯設備工事) 塗装工事の場合: 道路維持工事(路面標示工事)</p>					<p>発注者・工事名において、個人の氏名が特定されることのないように注意すること。 【例】長崎邸新築工事→A邸新築工事</p>		<p>各工事現場に配置された技術者について、該当する箇所にレ印を記入。 ・元請工事でその工事の下請総額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上となる場合⇒監理技術者 ・それ以外⇒主任技術者</p>			
A	元請		A邸〇〇工事						令和 年 月 令和 年 月	
B	"		B邸〇〇工事						令和 年 月 令和 年 月	
<p>「注文者」欄、「工事名」欄それぞれ上からA、B、C、D...と順番に記載する。 ・経歴書が複数枚にまたがる場合、1枚ごとにAから記載する。</p>					<p>294,000/399,900 ≧ 合計の7割</p>		<p>ページごとの元請工事に係る請負金額の合計</p>			
<p>ページごとの完成工事の件数及び請負金額の合計</p>					小計	3	294,000	120,000	294,000	120,000
<p>最終ページにおいて、全ての完成工事の件数及び請負金額の合計</p>					合計	6	399,900	120,000	294,000	120,000

元請工事に係る請負金額の合計

(経営事項審査と工事経歴書を兼ねる場合)

- 元請工事に係る完成工事高について、その請負代金の額の合計額の7割を超えるところまで、請負代金の大きい順に記載(但し、軽微な工事の場合は10件までの記載)
- ①に続けて、①以外の元請工事及び下請工事に係る完成工事について、すべての完成工事高の7割を超えるところまで、請負代金の大きい順に記載(但し、軽微な工事の場合は10件までの記載。元請7割分に記載した軽微な工事と合わせた件数で判断)
- ②に続けて、主な未成工事について請負代金の大きい順に記載

(経営事項審査と兼ねない場合)

主な完成工事について、請負代金の大きい順に記載。続けて主な未成工事について、請負代金の大きい順に記載

【建設工事とは認められない場合の例】

次の①～⑦に掲げる売上などは建設工事ではないので、完成工事高に含めることはできず、兼業事業売上となる。

- JV(共同企業体)の構成員たる建設業者が当該JVから下請受注した工事高(「自己契約」に該当)
- 調査等の受託、維持管理委託契約(設計書等に基づき工事完成を請け負う業務ではないもの。)
- 公共構造物の維持業務で側溝掃除、草刈、樹木伐採業務(工事を伴わないもの)
- 建設業者による自社ビルの建築や、分譲目的の住宅建設(モデルハウスなどを含む)の建設費
- 電気、電気通信、機械器具設置工事業者などが行う部品交換、保守点検などの役務提供・メンテナンス業務で工事を伴わないもの
- 船舶に係る電気、内装などの工事高(造船業は製造業であり、建設工事ではない。)
- 建設工事現場への労働者派遣
(建設工事現場への労働者の派遣については、労働者派遣法により禁止されており、これらの業務の対価を請負工事として計上することは認められません。)

※ 工事経歴書作成後は、P135のチェックリストで確認の上提出してください。

(9)直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第三号)

※申請をする日の直前3年の各事業年度について記入
 ※決算期末到来の場合は、「決算期末到来」と記入

様式第三号(第二条、第十三条の二、第十三条の三関係)

直前3年の各事業年度における工事施工金額

複数枚に記入する場合は、最終ページに記入

許可申請業種及び既許可業種の業種ごとに記入。実績がない場合も業種名は記入

該当する方に丸を記入

(税込・税抜/単位:千円)

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	建築一式工事	とび・土工工事	水道施設工事		
第○期 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで	元請	公共	761,400	162,000	37,695	0	0	961,095
		民間	0	68,292	0	0	3,000	71,292
	下請		0	0	14,343	0	12,250	26,593
	計		761,400	230,292	52,038	0	15,250	1,058,980
第○期 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで	元請	公共	615,000	320,000	35,200	0	0	970,200
		民間	0	44,000	33,000	0	3,370	80,370
	下請		0	0	15,200	0	16,300	31,500
	計		615,000	364,000	83,400	0	19,670	1,082,070
第○期 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで	元請	公共	399,900	600,500	49,020	192,000	0	1,241,420
		民間	0	118,900	34,900	0	13,700	167,500
	下請		0	0	22,100	0	5,500	27,600
	計		399,900	719,400	106,020	192,000	19,200	1,436,520
第○期 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

施工金額は工事経歴書と一致。また合計は財務諸表の完成工事高と一致する

省略

許可を受けていない建設工事の施工金額を記入

※業種追加、般特新規を申請する場合は、今回の申請によって許可を受けようとする業種および既許可業種について「許可に係る建設工事の施工金額」に記入してください。許可を受けていない業種については「その他の建設工事の施工金額」にまとめて記入して下さい。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「(単位:千円)」とあるのは「(単位:百万円)」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

(10) 使用人数(様式第四号)

様式第四号(第二条、第十三条)

役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者について記入。法人にあっては代表権を有する役員及び個人事業主を含む

(用紙A4)

令和〇年〇月〇日

使用人数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
本社	20 人	8 人	8 人	36 人
佐世保営業所	8	3	2	13
諫早営業所	3	1	1	5
合計	31 人	12 人	11 人	54 人

各営業所に所属する技術者のうち、専任技術者の要件を満たす者の数について記入

その他常時雇用している技術者の数について記入

同一の者が「その他の技術関係使用人」と「事務関係使用人」の両方に該当する場合には、その者の職務内容を勘案し、どちらか主として従事する職務の区分に記入

記載要領

- この表には、法第5条の規定(法第17条において準用する場合を含む。)に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項(法第17条において準用する場合を含む。)の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者(申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。)をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

(11) 誓約書(様式第六号)

様式第六号(第二条、第十三条の二、第十三条の三関係)

(用紙A4)

誓約書

$\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、
 $\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$
の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号(同法第17条において準用される場合を含む。)に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和〇年〇月〇日

申請者
譲受人
合併存続法人
分割承継法人

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

不要なものは消す

地方整備局長
北海道開発局長
長崎県 知事 殿

(12) 登記されていないことの証明書・診断書、身分証明書

申請者等（法人の役員、本人及び建設業法施行令第3条に規定する使用人）が法第8条に定める欠格要件に該当しない旨を証明する以下の1及び2の書類の提出が必要です。
証明書は発行後3か月以内のものを提出してください。

1 登記されていないことの証明書、又は医師の診断書

1-1 登記されていないことの証明書

「成年被後見人及び被保佐人」に該当しない旨の証明書です。
(※該当する者である場合は、下記の1-2を提出してください)
証明書の発行は全国の法務局・地方法務局（本局のみ。支局では取り扱っていません。）で行っています。交付申請手続きの詳細については長崎地方法務局にお問い合わせください。
また、郵送による同証明書の発行業務は「東京法務局民事行政部後見登録課」のみでの取扱となっていますので、ご注意ください。

- (窓口での申請) 【長崎地方法務局 戸籍課】
長崎市万才町8番16号 長崎法務合同庁舎 3階
(電話番号) 095-820-5953 (直通)
- (郵送での申請) 【東京法務局 民事行政部 後見登録課】
〒102-8226
東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎
(電話番号) 03-5213-1360 (直通)

※外国籍の者については、「本籍」欄に国籍を記載した証明書を提出してください。

1-2 医師の診断書

契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書（建設業法施行規則第8条の2）

2 身分証明書

「禁治産・準禁治産宣告」、「後見の登記」、「破産者で復権を得ない」のいずれにも該当しないことの証明書です。証明書の交付は本籍地の市区町村で行っています。
なお、外国籍の者については、証明書の交付を受けられないため身分証明書は不要です。

[見本]

登記されていないことの証明書	
①氏名	〇〇 〇〇
②生年月日	昭和〇年〇月〇日
③住所	長崎県〇市〇町〇番〇号
④本籍(任意)	長崎県〇市〇町〇番地

上記の者について、後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人とする記録がないことを証明する。

令和〇年〇月〇日
東京法務局 登記官 〇〇

身分証明書	
本 籍	長崎県〇市〇町〇番地
本人氏名	〇〇 〇〇
生年月日	昭和〇年〇月〇日
1. 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。	
1. 後見の登記の通知を受けていない。	
1. 破産の通知を受けていない。 (破産宣告又は破産手続き開始決定の通知を受けていない。など表記)	
上記のとおり証明する。	
令和〇年〇月〇日	区市町村長 〇〇 <input type="checkbox"/>

※医師の診断書による場合の診断書様式についてはホームページに掲載しています

(13) 常勤役員等(経營業務の管理責任者)証明書(様式第七号) ※証明者ごとに作成してください

【規則第7条第1号イ(1)~(3)該当の場合】

※経營業務の管理責任者としての経験等を有する者1名備えることで、適正な建設業の経営体制を有することを証明する場合

(用紙 A 4)
00002

常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ { (1) } に掲げる経験を有することを証明します。
(2) 下記の者は、許可申請者 { 常勤の役員 } 本人 本支配人 { (1) } に該当する者であることに相違ありません。

不要なものは消す
(1) 経營業務の管理責任者経験 (2) 執行役員等経験 (3) 補佐経験

役職名等 **取締役** ← **経験した当時の役職名を記入**

経験年数 平成 27 年 4 月から 令和 2 年 3 月まで 満 5 年 0 月

証明者と被証明者との関係 **役員** ← **証明者の立場からみた被証明者との関係を記入**

備考 **長崎県知事(般-01)第 × × × 号 土木工業 令和1年10月1日許可** ← **証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を「備考」欄に記入**

※「経營業務を補佐した経験」の場合は、備考欄に従事内容を記入すること(P117参照)

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
証明者 **長崎市尾上町3-1 (株)長崎建設 代表取締役 長崎 太郎**

不要なものは消す

(2) 下記の者は、許可申請者 { 常勤の役員 } 本人 本支配人 { (1) } に該当する者であることに相違ありません。
 地方整備局長 北海道開発局長 **長崎県知事** 殿
 申請者 **長崎市尾上町3-1 (株)長崎建設 代表取締役 長崎 太郎**
 提出者 **長崎 太郎**
 該当しない方を消す

申請又は届出の区分 1 7 1 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変 更 の 年 月 日 令和 年 月 日

大臣コード **長崎県知事** 許可年月日 令和 0 1 年 0 5 月 1 0 日

許可番号 1 8 4 2 国土交通大臣 長崎県知事 許可(般-01)第 0 1 2 3 4 5 号

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 ナ ガ ← **フリガナの最初の2文字を記入 濁点・半濁点も含んで1文字とする**

氏 名 2 0 長 崎 太 郎

住 所 **長崎市江戸町○-○**

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 13 14 7 年 16 18 0 1 月 15 日

◎【変 更 前】

項番: 17「申請又は届出の区分」が2の「変更」のときのみ記入

氏 名 2 1

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 13 14 年 16 18 月 日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

【証明者について】

証明者は、被証明者が在籍した業者の使用者（法人の代表者又は個人事業主）とします。
 法人の解散など、正当な理由により、使用者の証明を得ることができない場合は、「備考」欄にその理由を記入して、この証明書に記載された事実を証明し得る他の者（当時の役員等）を証明者とすることができます。

確認資料を添付すること。P119参照

(14)常勤役員等の略歴書 別紙

別紙

(用紙A 4)

常勤役員等の略歴書

現 住 所	長崎市江戸町〇-〇		
氏 名	長崎 太郎	生 年 月 日	昭和 57 年 1 月 15 日生
職 名	代表取締役		
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 年 月 日	(株)長崎建設 入社 本社営業部勤務	
	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 年 月 日	" 営業部長	
	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 年 月 日	" 取締役	
	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 年 月 日	" 代表取締役 現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
		↑ 建設業の行政処分及び行政罰、その他の賞罰を記入。 該当がない場合は「なし」と記入	
上記のとおり相違ありません。			
令和 〇 年 〇 月 〇 日		氏 名 長崎 太郎	

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(15)常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

【施行規則口該当である場合】

※常勤役員等を1名とその者を直接に補佐する者を3名(同一人可)備えることで、適正な建設業の経営体制を有することを証明する場合

○常勤役員等(口(1)該当)

様式第七号の二 (第三条関係) (用紙A4)
00002

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 (第一面)

該当しないものを消す

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等	執行役員(財務、労務)、取締役	← 代表取締役、取締役等、経験期間中の被証明者の役職名を記入
経験年数	平成 27 年 4 月から 令和 2 年 10 月まで 満 5 年 6 月	
証明者と被証明者との関係	役員	
備考	長崎県知事(般-01)第××××号 土木工事業 令和1年10月1日許可 令和〇年〇月〇日個別認定済	証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を「備考」欄に記入

令和 〇 年 〇 月 〇 日

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

証明者 _____

該当しないものを消す

(2) 下記の者は、許可申請者⁽¹⁾₍₂₎の常勤の役員⁽¹⁾₍₂₎で第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に該当する者であることに相違ありません。

地方整備局長 北海道開発局長 長崎県 知事 殿	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の役員:申請者が法人の場合 ・本人:申請者が個人の場合 ・支配人:申請者が個人で支配人を置いている場合 	申請者 届出者
-------------------------------	--	---------

令和 〇 年 〇 月 〇 日

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

申請者 届出者 _____

項番 3

○常勤役員等(口(2)該当)

様式第七号の二 (第三条関係) (用紙A4)
00002

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 (第一面)

該当しないものを消す

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等	取締役	← 代表取締役、取締役等、経験期間中の被証明者の役職名を記入
経験年数	平成 27 年 5 月から 令和 2 年 10 月まで 満 5 年 5 月 (内建設業2年0月)	
証明者と被証明者との関係	役員	
備考	長崎県知事(般-01)第××××号 土木工事業 令和1年10月1日許可 令和〇年〇月〇日個別認定済	証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を「備考」欄に記入

令和 〇 年 〇 月 〇 日

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

証明者 _____

該当しないものを消す

(2) 下記の者は、許可申請者⁽¹⁾₍₂₎の常勤の役員⁽¹⁾₍₂₎で第7条第1号ロ⁽¹⁾₍₂₎に該当する者であることに相違ありません。

地方整備局長 北海道開発局長 長崎県 知事 殿	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の役員:申請者が法人の場合 ・本人:申請者が個人の場合 ・支配人:申請者が個人で支配人を置いている場合 	申請者 届出者
-------------------------------	--	---------

令和 〇 年 〇 月 〇 日

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

申請者 届出者 _____

項番 3

※項番17~21は、P29に示す様式第七号の項番17~21と同様に記載すること。
※確認資料を添付すること。P119~122参照

○財務管理の業務経験を有する者(様式第7号の2第二面)

(用紙A4)

(第二面)

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**財務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

地方整備局長
北海道開発局長
長崎県 知事 殿

財務管理に関する経験期間中の被証明者の役職名を記入

該当しない方を消す

申請者
届出者

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

役職名等 ○○部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)

申請会社において5年以上の経験が必要

経験年数 平成 27 年 4 月から 令和 2 年 10 月まで 満 5 年 6 月

証明者と被証明者との関係 従業員

備考 令和○年○月○日個別認定済 **個別認定日を記入(P5参照)**

右の区分番号を記入

申請又は届出の区分 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更年月日 令和 年 月 日

大臣知事コード

許可番号 国土交通大臣 長崎県知事 許可(一般) 第 号 許可年月日 令和 年 月 日

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 生年月日 年 月 日
住 所 長崎市五島町○-○

◎【変更前】

氏 名 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 年 月 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

○労務管理の業務経験を有する者(様式第7号の2第三面) 【記載方法は第二面と同じ】

(用紙A4)

(第三面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**労務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

○業務運営の業務経験を有する者(様式第7号の2第四面) 【記載方法は第二面と同じ】

(用紙A4)

(第四面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**業務運営**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

一人が複数の業務の補佐を行う場合であっても、第二面、第三面、第四面はそれぞれ作成が必要です。

※確認資料を添付すること。P119~122参照

(16)常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書

別紙一

○規則第7条第1号口(1)

別紙一

(用紙A4)

常勤役員等の略歴書

現住所	長崎市江戸町〇-〇		
氏名	五島 太郎	生年月日	昭和 57 年 1 月 15 日生
職名	取締役		
職歴	自 平成 21 年 4 月 1 日	(株)長崎建設 入社 土木部土木課勤務	
	至 平成 24 年 4 月 1 日	" 営業部長	
	自 平成 27 年 4 月 1 日	" 執行役員 〇〇部長 (財務担当 1年)	
	至 平成 28 年 4 月 1 日	" 執行役員 〇〇部長 (労務担当 2年)	
	自 平成 30 年 4 月 1 日	" 取締役 現在に至る	
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
賞罰	賞 罰 の 内 容		
	なし		
上記のとおり相違ありません。			
		令和 〇 年 〇 月 〇 日	氏名 五島 太郎

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

○規則第7条第1号口(2)

別紙一

(用紙A4)

常勤役員等の略歴書

現住所	長崎市江戸町〇-〇		
氏名	五島 太郎	生年月日	昭和 57 年 1 月 15 日生
職名	取締役		
職歴	自 平成 21 年 4 月 1 日	(株)長崎建設 入社 土木部土木課勤務	
	至 平成 24 年 4 月 1 日	" 営業部長	
	自 平成 27 年 4 月 1 日	(株)佐世保 取締役就任 (不動産業 3年)	
	至 平成 30 年 4 月 1 日	(株)長崎建設 取締役就任 (建設業 2年) 現在に至る	
	自 年 月 日		
賞罰	賞 罰 の 内 容		
	なし		
上記のとおり相違ありません。			
		令和 〇 年 〇 月 〇 日	氏名 五島 太郎

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書

現住所	長崎市尾上町〇-×		
氏名	松浦 太郎	生年月日	昭和 57 年 1 月 20 日生
職名	〇〇部長		
歴	期 間	従事した職務内容	
	自 平成 21 年 4 月 1 日	(株)長崎建設 入社 土木部土木課勤務	
	至 年 月 日		
	自 平成 27 年 4 月 1 日	〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)現在に至る	
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
	至 年 月 日		
	自 年 月 日		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和 〇 年 〇 月 〇 日		氏 名 松浦 太郎	

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(17)健康保険等の加入状況(様式第七号の三)

様式第七号の三 (第三条、第七条の二関係)

(用紙A4)

健康保険等の加入状況

- ① 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- ② 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、提出します。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

地方整備局長
北海道開発局長
長崎県 知事 殿

申請者
届出者
長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

許 業所一覽表に記載した順に記載 許可(特 〇 1) 第 12345 号 令和 〇 1 年 5 月 1 0 日

(営業所毎の保険加入状況)

営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	雇用保険
本社	36 (3 人)	1	1	1	健康保険	〇〇〇 〇〇〇
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇
佐世保営業所	13 (0 人)	3	3	3	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
諫早営業所	5 (0 人)	3	3	3	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括

役員又は個人事業主を含め全ての常勤の従業員数を記入
※建設業以外の従業員数も含む
()内には、常勤役員又は個人事業主(同居の親族である従業員を含む)の人数を内数として記入

・加入は「1」
・適用が除外される場合は「2」
・一括適用の承認に係る営業所は「3」を記入

○健康保険・厚生年金保険:事業所整理記号及び事業所番号を記入
※健康保険組合に加入→「健康保険」の欄に組合名を記入(〇〇健康保険組合)
○雇用保険:労働保険番号を記入

一括適用の承認や継続事業の一括の認可に係る営業所ではない場合で、当該営業所で小規模であるため、人事管理部門がある本店で全ての営業所の保険加入手続きを行っている場合は、当該営業所について加入有「1」を記入し、「事業所整理記号等」の欄は本店に記入した内容と同一の内容を記入する。

一括適用の承認に係る営業所と継続事業の一括認可に係る営業所とは
・「健康保険」は健康保険法第34条第1号の規定による一括適用の承認に係る営業所
・「厚生年金保険」は厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所
・「雇用保険」は労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所

※適用除外についての内容、確認資料についてはP129~134参照のこと。

(19)実務経験証明書(様式第九号)

様式第九号(第三条関係)

実務経験証明書

下記の者は、**土木一式** 工事に關し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します

押印廃止に伴い、第三者を証明者とする場合は、証明内容について当該第三者の十分な理解と了承を得た上で、必要事項を記入してください。

令和〇年〇月〇日

証明者は、原則として使用者(法人の場合は代表者、個人の場合は事業主)とします

長崎市尾上町3-1
(株)長崎建設
代表取締役 長崎 太郎

証明者

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入

関係 **社員**

技術者の氏名	上五島 五郎	生年月日	S40.5.5	使用された期間	平成 6年 4月から 平成31年 3月まで
使用者の商号 又は 名称	(株)長崎建設		実際に雇用されていた期間を記入		
職名	実務経験の内容		実務経験年数		
現場技術員	一般県道〇〇線道路改良工事	他6件	18年 4月から19年 3月まで		
"	長崎市〇〇農道整備工事	他4件	19年 4月から20年 3月まで		
"	〇〇川改修工事	他4件	20年 4月から21年 3月まで		
工事係長	公共下水道事業〇〇幹線管渠布設工事	他4件	21年 4月から22年 3月まで		
"	〇〇1丁目汚水管布設工事	他4件	22年 4月から23年 3月まで		
"	〇〇川小規模河川改修工事	他4件	23年 4月から24年 3月まで		
"	〇〇地区排水路工事	他4件	24年 4月から25年 3月まで		
工事課長	〇〇川砂防自然災害防止工事	他4件	25年 4月から26年 3月まで		
"	〇〇橋設置工事	他5件	26年 4月から27年 3月まで		
"	〇〇2丁目汚水管布設工事	他6件	27年 4月から28年 3月まで		
			年 月 日から 年 月 日まで		
			年 月 日から 年 月 日まで		
			年 月 日から 年 月 日まで		
			年 月 日から 年 月 日まで		
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	使用者の証明を得ることができない正当な理由がある場合は、その理由を記入 ・令和〇年〇月 会社解散のため ・令和〇年〇月 事業主死亡のため 等			合計	満 10 年 月

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成する。
- 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

合計は使用された期間ではなく、記載した実務経験年数の合計を記入する。
10年以上の経験が必要

「実務の経験」とは、建設工事の施工に関する技術上のすべての職務経験をいい、ただ単に建設工事の雑務のみの経験年数は含まれませんが、建設工事の発注にあたって設計技術者として設計に従事し、又は現場監督技術者として監督に従事した経験、土工及びその見習いに従事した経験等も含めて取り扱うものとします。
また、同一人物で経験期間が重複しているものにあつては原則として二重に計算しませんが、平成28年5月31日までにとび・土工工事業許可で請け負った解体工事についての実務の経験の期間については、とび・土工工事業と解体工事業両方の実務の経験として二重に計算できるものとします。
なお、電気工事及び消防施設工事については、それぞれ電気工事士法、消防法等により電気工事士免状及び消防設備士免状等の交付を受けた者等でなければ、一定の工事に直接従事できません。また、建設リサイクル法施行後の解体工事の経験は、とび・土工工事業許可又は建設リサイクル法に基づく解体工事業登録で請け負ったものでないと経験期間に算入されません。

※この証明書の内容について、必要と認める場合は、証明者に問い合わせることがありますのでご了承ください。
確認資料を添付すること。P123参照

(20) 指導監督的実務経験証明書(様式第十号)

※特定の専任技術者で実務経験又は2級の国家資格等の場合に必要(指定建設業(土・建・電・管・鋼・舗・園)は除く)

様式第十号(第十三条関係)

(用紙A4)

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、**水道施設** 工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和〇年〇月〇日

「指導監督的な実務の経験」とは、建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような立場で工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいう。この経験は、発注者から最初の元請負人として請け負った建設工事に関する経験であり、注文者の側における経験又は下請負人としての経験は含まれません。

実務経験証明書記載例(前頁)と同様

長崎市尾上町3-1

(株)長崎建設

代表取締役 長崎 太郎

証明者

被証明者との関係

社員

記

技術者の氏名	波佐見 啓介		生年月日	S40.10.22	使用された期間	平成 3年 4月から 平成 31年 3月まで
使用者の商号又は名称	(株)長崎建設					
発注者名	請負代金の額	職名	実務経験の内容		実務経験年数	
長崎市上下水道局	46,000 千円	工事課長	〇〇町配水管布設工事		22年 7月から23年 1月まで	
佐世保市水道局	48,000 千円	〃	〇〇下水処理場建設工事		23年 8月から24年 3月まで	
長与町	45,000 千円	〃	〇〇地区簡易水道改良工事		24年 9月から25年 3月まで	
島原市	45,000 千円	〃	〇〇線配水管布設工事		25年 8月から26年 2月まで	
	千円				年 月から 年 月まで	
					月 月から 年 月まで	
					年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由					合計	満 2 年 1 月

1件の請負代金が4,500万円(H6.12.28前は3,000万円、さらにS59.10.1前は1,500万円)以上の元請工事を記入(消費税含む)。JVの場合は出資割合ではなく、請負代金の総額を記入

各経験年数の始まりの月は計算しない(例)H23.3~H24.5は1年2ヶ月となる

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事(平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの)1件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

2年以上の経験が必要

※この証明書の内容について、必要と認める場合は、証明者に問い合わせることがありますのでご了承ください。

確認資料を添付すること。P123参照

(21) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)

様式第十一号(第四条関係)

※該当がない場合は「なし」と記入

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

令和〇年〇月〇日

営業所の名称	職名	フリガナ	氏名
佐世保営業所	佐世保営業所長	サセボ	ジロウ 佐世保 二郎
諫早営業所	諫早営業所長	イサハヤ	サブロウ 諫早 三郎

(22) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第十二号)

※別紙一[役員の一覧表]に記載した役員等全員について必要。ただし、常勤役員等(経営業務の管理責任者)を除く。

様式第十二号(第四条関係)

(用紙A4)

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{大} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

不要なものは消す

住	所	長崎市江戸町〇-〇		
氏	名	長崎 健志	生 年 月 日	昭和 20 年 1 月 15 日生
役	名 等	取締役		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
		建設業の行政処分及び行政罰、その他の賞罰を記入。 該当がない場合は「なし」と記入		
上記のとおり相違ありません。				
		令和 〇 年 〇 月 〇 日	氏 名	長崎 健志

記載要領

- 1 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{大} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

【株主等がいる場合】

様式第十二号(第四条関係)

(用紙A4)

許可申請者 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{大} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ の住所、生年月日等に関する調書

不要なものは消す

住	所	長崎市江戸町〇-〇		
氏	名	松浦 吾郎	生 年 月 日	昭和 20 年 10 月 15 日生
役	名 等	株主等		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		株主等の場合、賞罰欄への記載及び署名は不要		
上記のとおり相違ありません。				
		令和 年 月 日	氏 名	

(23) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書 (様式第十三号)

様式第十三号 (第四条関係)

※令第3条に規定する使用人一覧表(様式第十一号)に記載した全員について作成。
ただし役員を兼ねている場合は作成不要(様式十二号をもって替える)

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

現 所	諫早市栄田町〇-△		
氏 名	諫早 三郎	生 年 月 日	昭和 37 年 5 月 15 日生
営 業 所 名	諫早営業所		
職 名	諫早営業所長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和 〇 年 〇 月 〇 日		氏 名 諫早 三郎	

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(24) 定 款(法人)

現行定款と同一内容のものを添付してください。新規設立の場合、公証人の認証を添付。
原始定款を使用している場合は、変更の変遷がわかる議事録の写しも併せて添付してください。
また、原本証明（「当社の現行定款に相違ない」等を記載し押印）をすること。

(25) 株主(出資者)調書(様式第十四号)

様式第十四号 (第四条関係)

(用紙A4)

株 主 (出 資 者) 調 書

株主(出資者)名	住 所	所有株数又は出資の価額
〇〇建設(株)	長崎市五島町〇-〇	20,000株
長崎 健志	長崎市江戸町〇-×	15,000株
<p>株主(出資者)名は次により記入 個人:個人名 法人:商号又は名称</p>		<p>総株主の議決権(出資総額)の100分の5以上の株主(出資者)について記入 ・株式会社:株数(単位:株) ・その他法人:出資額(単位:円)</p>

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

(26) 財務諸表(法人)

※財務諸表は両面印刷してください。(記載要領は添付不要。)
※新規設立の場合は、創業時の財務諸表を作成してください。
※記載する金額は千円単位とし、千円未満の端数については、四捨五入、切上げ又は切捨てのいずれかで処理してください。(端数処理によって、各部の合計額と内訳科目の合計額に差異が生じても調整は不要です。)
※記入漏れや計算間違いのないよう、必ず確認(検算)の上ご提出ください。(決算変更届提出時と同様。)
※税込・税抜は「工事経歴書」「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と一致させること。

[表紙]

財 務 諸 表

(法 人 用)

様式第15号 貸 借 対 照 表
様式第16号 損 益 計 算 書
完成工事原価報告書
様式第17号 株主資本等変動計算書
様式第17号の2 注 記 表

事業年度 $\left[\begin{array}{l} \text{自 令和 } \bigcirc \text{ 年 } \bigcirc \text{ 月 } \bigcirc \text{ 日} \\ \text{至 令和 } \bigcirc \text{ 年 } \bigcirc \text{ 月 } \bigcirc \text{ 日} \end{array} \right]$

(決算期未到来)

創業時の財務諸表の場合
のみ記載する。

(会社名)

(株) 長 崎 建 設

貸 借 対 照 表

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 現在

（会社名） （株）長崎建設

資 産 の 部

		千円
I 流 動 資 産		
現金預金	205,486	①
受取手形	132,355	②
完成工事未収入金	81,287	③
有価証券		④
未成工事支出金	385,933	⑤
材料貯蔵品	53,431	⑥
短期貸付金		⑦
前払費用		⑧
その他	21,301	⑨
貸倒引当金	△ 2,196	⑩
流動資産合計	<u>877,598</u>	a
	a = ①～⑨の合計 - ⑩	
II 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
建物・構築物	96,345	①
減価償却累計額	△ 29,434	②
機械・運搬具	105,099	④
減価償却累計額	△ 60,917	⑤
工具器具・備品	15,699	⑦
減価償却累計額	△ 10,191	⑧
土地		⑩
リース資産		⑪
減価償却累計額	△	⑫
建設仮勘定		⑭
その他		⑮
減価償却累計額	△	⑯
有形固定資産合計	<u>165,981</u>	b
	b = ③ + ⑥ + ⑨ + ⑩ + ⑬ + ⑭ + ⑰	
(2) 無形固定資産		
特許権		①
借地権		②
のれん		③

リース資産		④
その他	678	⑤
無形固定資産合計	678	c
		c=①~⑤の合計

(3) 投資その他の資産		
投資有価証券	3,102	①
関係会社株式・関係会社出資金	2,700	②
長期貸付金		③
破産更生債権等		④
長期前払費用		⑤
繰延税金資産		⑥
その他	19,495	⑦
貸倒引当金		⑧
投資その他の資産合計	25,297	d
固定資産合計	191,957	e
		e=b+c+d
		d=①~⑦の合計-⑧

III 繰延資産		
創立費		①
開業費		②
株式交付費		③
社債発行費		④
開発費		⑤
繰延資産合計		f
資産合計	1,069,555	g
		g=a+e+f
		f=①~⑤の合計

負債純資産合計と一致
(g=x)

負債の部

I 流動負債		
支払手形	331,825	①
工事未払金	118,065	②
短期借入金	3,000	③
リース債務		④
未払金		⑤
未払消費税等	10,900	⑥
未払費用		⑦
未払法人税等	13,500	⑧
未成工事受入金	358,750	⑨
預り金	2,319	⑩
前受収益		⑪
引当金	2,017	⑫
その他		⑬
流動負債合計	840,378	h
		h=①~⑬の合計

II 固定負債			
社債			①
長期借入金	118,786		②
リース債務			③
繰延税金負債			④
退職給与引当金	2,409		⑤
負ののれん			⑥
その他			⑦
固定負債合計		$i = \text{①} \sim \text{⑦}$ の合計	i
負債合計			j
			$j = h + i$

純資産の部

I 株主資本			
(1) 資本金	40,000		k
(2) 新株式申込証拠金	0		l
(3) 資本剰余金			
資本準備金			①
その他資本剰余金			②
資本剰余金合計			m
(4) 利益剰余金		$m = \text{①} + \text{②}$	
利益準備金	5,000		①
その他利益剰余金			
準備金			②
積立金	30,000		③
繰越利益剰余金	32,982		④
利益剰余金合計		$n = \text{①} \sim \text{④}$ の合計	n
(5) 自己株式		Δ	o
(6) 自己株式申込証拠金			p
株主資本合計	107,982		q
II 評価・換算差額等		$q = k + l + m + n - o + p$	
(1) その他有価証券評価差額金			r
(2) 繰延ヘッジ損益			s
(3) 土地再評価差額金			t
評価・換算差額等合計		$u = r + s + t$	u
III 新株予約権			v
純資産合計		$w = q + u + v$	w
負債純資産合計			x
			$x = j + w$

資産合計と同じ
($x = g$)

損 益 計 算 書

自 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
至 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

直前3年の各事業年度
における工事施工金額
(様式第三号)の合計
と一致

(会社名) (株) 長崎建設

I 売 上 高			千円
完成工事高	1,436,520	A	
兼業事業売上高		B	
	<u>1,436,520</u>		C = A + B
II 売 上 原 価			
完成工事原価	1,250,190	D	
兼業事業売上原価		E	
	<u>1,250,190</u>		F = D + E
売上総利益 (売上総損失)	G = A - D		
完成工事総利益 (完成工事総損失)	186,330	G	
兼業事業総利益 (兼業事業総損失)		H	
	<u>186,330</u>		I = C - F
	H = B - E		
III 販売費及び一般管理費			
役員報酬	25,080	①	
従業員給料手当	52,713	②	
退職金	501	③	
法定福利費	3,253	④	
福利厚生費	4,060	⑤	
修繕維持費	575	⑥	
事務用品費	2,571	⑦	
通信交通費	7,321	⑧	
動力用水光熱費	688	⑨	
調査研究費		⑩	
広告宣伝費	2,745	⑪	
貸倒引当金繰入額		⑫	
貸倒損失		⑬	
交際費	8,978	⑭	
寄付金		⑮	
地代家賃	7,064	⑯	
減価償却費	7,091	⑰	
開発費償却		⑱	
租税公課	2,392	⑲	
保険料	1,264	⑳	
雑 費	6,857	㉑	
営業利益 (営業損失)			J = ①~㉑の合計
			<u>133,157</u> J
			<u>53,172</u> K
			K = I - J

IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	5,824 ①	L = ① + ②
その他	<u>1,563 ②</u>	<u>7,387 L</u>
V 営業外費用		
支払利息	21,181 ①	
貸倒引当金繰入額	<u> ②</u>	
貸倒損失	<u> ③</u>	M = ① ~ ④ の合計
その他	<u> ④</u>	<u>21,181 M</u>
經常利益（經常損失）		<u>39,378 N</u>
		N = K + L - M
VI 特別利益		
前期損益修正益	<u> ①</u>	O = ① + ②
その他	<u>4,550 ②</u>	<u>4,550 O</u>
VII 特別損失		
前期損益修正損	<u> ①</u>	P = ① + ②
その他	<u>10,010 ②</u>	<u>10,010 P</u>
税引前当期利益（税引前当期損失）		<u>33,918 Q</u>
法人税、住民税及び事業税	13,000 ①	R = ① ± ②
法人税等調整額	<u>△ 2,000 ②</u>	<u>11,000 R</u>
当期純利益（当期純損失）		<u><u>22,918 S</u></u>

完成工事原価報告書

自 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
至 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(会社名) (株) 長崎建設

千円

I	材	料	費		350,053	A
II	労	務	費		146,272	B
			(うち労務外注費	20,000)		
III	外	注	費		515,093	C
IV	経	費			238,771	D
			(うち人件費	66,610)		

完成工事原価

1,250,190 E

$E = A + B + C + D$

損益計算書の完成工事
原価と一致
(E = P 4 4 の D)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
至 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(会社名) (株) 長崎建設

前期の貸借対照表の各数値と一致する。

自社で定めている積立金の名称を記入する。

千円

	株 主 資 本										評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株 予約権	純資産 合 計	
	資本金	新株式 申込証 拠金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己 株式	株主 資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差 額等 合計			
			資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準 備金	その他利益剰 余金 ↓ () 積立金	繰越 利益 剰余金									利益 剰余金 合計
当期首残高	40,000					5,000	25,000	18,864	48,864	△	88,864						88,864
当期変動額																	
新株の発行																	
剰余金の配当								△3,800	△3,800		△3,800						△3,800
当期純利益								22,918	22,918		22,918						22,918
自己株式の処分																	
() 積立金の積立							5,000	△5,000									
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)																	
当期変動額合計							5,000	14,118	19,118		19,118						19,118
当期末残高	40,000					5,000	30,000	32,982	67,982	△	107,982						107,982

当期の貸借対照表の各数値と一致する。

必要に応じ項目を追加する。

注 記 表
自 令和〇年〇月〇日
至 令和〇年〇月〇日

（会社名） **（株）長崎建設**

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法で処理、売却原価は移動平均法で算定）
 - イ 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② 販売用不動産
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産は定率法
 - ② 無形固定資産 定額法
 - (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金の計上基準
一般債権については法人税法の規定による法定繰入率、その他の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。
 - (4) 収益及び費用の計上基準
工事収益の計上基準
期末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
税抜方式
 - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
期末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理している。
- 3 会計方針の変更
- 4 表示方法の変更
 - 4-2 会計上の見積り
- 5 会計上の見積りの変更
- 6 誤謬の訂正
- 7 貸借対照表関係
 - (1) 担保に供している資産及び担保付債務
 - ① 担保に供している資産の内容及びその金額
 - ② 担保に係る債務の金額
 - (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
 - 受取手形割引高 〇〇〇〇千円
 - 裏書手形譲渡高 千円
 - (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
 - (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
 - (5) 親会社株式の各表示区分別の金額
 - (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

8 損益計算書関係

- (1) 売上高のうち関係会社に対する部分
- (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
- (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
- (4) 関係会社との営業取引以外の取引高
- (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数 **普通株式** 〇〇〇〇株
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数 **普通株式** 〇〇〇〇株
- (3) 剰余金の配当

平成〇〇年〇月〇日 定時株主総会

- ア 配当総額** 〇〇〇〇〇円
- イ 一株当たりの配当額** 〇〇円
- ウ 配当原資** 利益剰余金
- エ 基準日** 令和〇〇年〇月〇〇日
- オ 効力発生日** 令和〇〇年〇月〇〇日

- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数 **該当なし**

10 税効果会計

11 リースにより使用する固定資産

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	科目	期末残高(千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産額
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

17-2 収益認識関係

18 その他

(27)財務諸表(個人)

- ※財務諸表は両面印刷してください。(記載要領は添付不要。)
- ※新規で事業を開始した場合は、開始時の財務諸表を作成してください。
- ※記載する金額は千円単位とし、千円未満の端数については、四捨五入、切上げ又は切捨てのいずれかで処理してください。(端数処理によって、各部の合計額と内訳科目の合計額に差異が生じても調整は不要です)
- ※記入漏れや計算間違いのないよう、必ず確認(検算)の上ご提出ください。(決算変更届提出時と同様。)
- ※税込・税抜は「工事経歴書」「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と一致させること。

[表紙]

財 務 諸 表

(個人用)

様式第18号 貸借対照表

様式第19号 損益計算書

事業年度 $\left[\begin{array}{l} \text{自 令和 } \bigcirc \text{ 年 } \bigcirc \text{ 月 } \bigcirc \text{ 日} \\ \text{至 令和 } \bigcirc \text{ 年 } \bigcirc \text{ 月 } \bigcirc \text{ 日} \end{array} \right]$

(決算期未到来)

創業時の財務諸表の場合のみ記載する。

(商号又は名称) 長崎建設

貸借対照表

令和〇年〇月〇日現在

商号又は名称 長崎建設

資産の部

I 流動資産		千円
現金預金	11,147	①
受取手形	2,916	②
完成工事未収入金	2,927	③
有価証券	400	④
未成工事支出金	3,494	⑤
材料貯蔵品	2,700	⑥
その他		⑦
貸倒引当金	△	⑧
流動資産合計	23,915	a
	a = ①～⑦の合計 - ⑧	

II 固定資産		
建物・構築物	415	①
機械・運搬具	5,115	②
工具器具・備品	1,559	③
土地	3,085	④
建設仮勘定		⑤
破産更生債権等		⑥
その他		⑦
固定資産合計	10,175	b
資産合計	34,090	c
	b = ①～⑦の合計	
	c = a + b	

負債純資産合計と同じ
(c = h)

負債の部

I 流動負債		
支払手形	2,012	①
工事未払金	2,724	②
短期借入金	2,735	③
未払金	1,342	④
未払消費税	413	⑤
未成工事受入金	1,911	⑥
預り金	48	⑦
引当金		⑧
その他	168	⑨
流動負債合計	11,353	d
	d = ①～⑨の合計	

II 固定負債

長期借入金

その他

固定負債合計

負債合計

$e = ① + ②$

5,625	①
5,625	②
5,625	e
16,979	f

$f = d + e$

純資産の部

期首資本金

事業主借勘定

事業主貸勘定

事業主利益

純資産合計

負債純資産合計

損益計算書の事業主利益と一致 (④ = I)

$g = ① + ② + ③ + ④$

資産合計と一致 (h = c)

14,171	①
471	②
2,434	③
4,903	④
17,111	g
34,090	h

$h = f + g$

注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
税抜処理方式

損 益 計 算 書

自 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

至 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

商号又は名称 長 崎 建 設

直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第3号)の合計と一致

千円

I 完成工事高	70,832 ①	
兼業事業売上高	②	70,832 A

II 完成工事原価		
材料費	17,636 ①	
労務費	15,096 ②	
(うち労務外注費)		
外注費	13,610 ③	B = ① + ② + ③ + ④
経費	14,442 ④	60,785 B
兼業事業売上原価	⑤	C
売上総利益(売上総損失)		C = B + ⑤

完成工事総利益(完成工事総損失)	10,046 ⑥	
兼業事業総利益(兼業事業総損失)	⑦	10,046 D

$D = (A - B) = ⑥ + ⑦$

III 販売費及び一般管理費

従業員給料手当	1,110 ①
退職金	887 ②
法定福利費	240 ③
福利厚生費	279 ④
維持修繕費	470 ⑤
事務用品費	214 ⑥
通信交通費	52 ⑦
動力用水光熱費	147 ⑧
広告宣伝費	91 ⑨
交際費	561 ⑩
寄付金	⑪
地代家賃	149 ⑫
減価償却費	210 ⑬
租税公課	424 ⑭
保険料	137 ⑮
雑 費	206 ⑯

E = ① ~ ⑯ の合計

5,182 E

営業利益(営業損失)	4,864 F
------------	---------

$F = D - E$

IV 営業外収益			
受取利息及び配当金	209 ①		$G = ① + ②$
その他	70 ②		
	<u> </u>		<u>279 G</u>
V 営業外費用			
支払利息	240 ①		$H = ① + ②$
その他	②		
事業主利益 (事業主損失)			<u>240 H</u>
			<u>4,903 I</u>
			$I = F + G - H$

貸借対照表の事業主利益と一致
 (I = 純資産の部④)

(28) 登記事項証明書

法人では、登記事項証明書（商業登記簿謄本）を添付します。個人事業で登記上の支配人がいる場合には、その証明書（謄本）を添付します。（正本には原本を添付、副本は写しで可。）
 なお、証明書（謄本）は、申請日より3か月以内に発行されたものを提出してください。

(29) 営業の沿革（様式第二十号）

様式第二・・i 第四条関係）

（用紙A4）

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和60年 4月 1日	(株)長崎建設設立(資・金1,000万円)	← 最初に事業(建設業以外の業を含む)を開始した年月日を記入
	平成2年 4月 1日	島原営業所開設	
	平成10年 3月 10日	資・金の増資(資・金2,000万円)	「創業以後の沿革」の欄記載内容 <ul style="list-style-type: none"> ・商号又は名称の変更 ・組織の変更 ・合併又は分割 ・資・金額の変更 ・営業の休止
	平成11年 4月 1日	佐世保営業所、諫早営業所開設	
	平成12年 3月 31日	島原営業所廃止	
	平成15年 3月 8日	資・金の増資(資・金4,000万円)	
	年 月 日		
建設業の登録及び許可の状況	平成2年 5月 10日	長崎県知事許可(般-2) 第12345号(建築、大工、内装)	← 創業以後最初に許可を取得した年月日、許可番号を記入
	平成7年 8月 25日	長崎県知事許可(般-7) 第12345号	
	年 月 日	(土木、とび・土工、石、舗装、しゅんせつ、塗装、水道)	
	平成10年 5月 14日	一般建設業を特定建設業に許可換(特-10) 第12345号(土木、建築)	
	年 月 日		更新については記入しない
	年 月 日		
	年 月 日		
賞罰	年 月 日	なし	賞罰(行政処分、行政罰)
	年 月 日		
	年 月 日		

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資・金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(30) 所属建設業者団体(様式第二十号の二)

※未加入の場合は「なし」と記入

様式第二十号の二 (第四条関係)

(用紙A4)

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
<p>(一社)長崎県建設業協会</p> <p>建設業法第27条の37の規定に基づき、国土交通省又は都道府県に届出を行っている団体が対象</p>	平成12年5月1日

(31) 納税証明書

許可区分	発行するところ	法 人	個 人
知 事	各振興局 税務部局	法人事業税 (新規設立等で最初の決算期が未到来の場合も必要)	個人事業税 (新規設立等で最初の決算期が未到来の場合も必要)

(注意事項)

※直前1年の事業年度分についての納税証明書を添付します。(正本には原本を添付、副本は写しで可。)

※事業税の納付すべき額及び納付済額が記入された納税証明書に限ります。

※申請時点で発行後3か月以内のものを添付すること。

(32) 主要取引金融機関名(様式第二十号の三)

様式第二十号の三 (第四条関係)

(用紙A4)

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政府関係金融機関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	そ の 他 の 金 融 機 関
<p>↑</p> <p>独立行政法人住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫、(株)日本政策投資銀行等について記入</p>	<p>十八親和銀行 県庁支店</p> <p>各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区分まで記入</p>		

財産的基礎等の確認で「金融機関の残高証明書」を提出する場合は、この様式に記載の金融機関と同一となるようにしてください